

I 2010（平成 22）年度

「経営系専門職大学院認証評価」の結果について

① 大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価について

本協会の評価事業は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（財団法人 大学基準協会寄附行為第3条）ことを目的としております。経営系専門職大学院認証評価事業について、より具体的には

- (1) 本協会が定める経営系専門職大学院基準に適合していることをもって、社会に対しその質を保証する
- (2) 評価結果の提示とその後の改善報告書の提出、その検討というアフターケアを通じて、当該大学経営系専門職大学院の改善を支援する

という目的のもと行っています。

こうした目的のもと、2008（平成20）年度より経営系専門職大学院認証評価を開始いたしました。特に、社会に対して保証する「質」については、当該経営系専門職大学院が法令上の基準を遵守した上で、自身の掲げる使命・目的ならびに教育目標の達成に向けた活動を行っていること、自己点検・評価活動を改善へと結びつけ、自己改善を進めていくシステムを持っていること、の2点を重視しています。

② 2010（平成22）年度 経営系専門職大学院認証評価への申請経営系専門職大学院について

（大学名五十音順）

- （私立）愛知大学大学院会計研究科会計専攻
- （私立）大原大学院大学会計研究科会計監査専攻
- （公立）北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻
- （私立）グロービス経営大学院大学経営研究科経営専攻
- （私立）事業創造大学院大学事業創造研究科事業創造専攻
- （国立）長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻
- （国立）新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻
- （公立）兵庫県立大学大学院会計研究科会計専門職専攻
- （私立）立命館大学大学院経営管理研究科経営管理専攻

③ 経営系専門職大学院認証評価の組織体制について

2010（平成22）年度の経営系専門職大学院認証評価においては、上記申請経営系専門職大学院に対応して次のような組織体制を整え、具体的な評価活動を行いました。

「経営系専門職大学院認証評価」の中心となる経営系専門職大学院認証評価委員会（委員18名）の下には、9の経営系専門職大学院認証評価分科会を設置、延べ37名の委員が参加し、評価にあたりました。経営系専門職大学院認証評価分科会委員は、経営系大学院を設置する大学によって当該経営系大学院から推薦された候補者、および経営の実務経験を有する者の中から、理事会が選出した者によって構成されています。

2010（平成22）年度の経営系専門職大学院認証評価の組織体制については【資料1】、委員会および各分科会等の名簿については【資料2】をご参照ください。

④ 経営系専門職大学院認証評価の経過について

(1) 書面による評価

上記分科会にかかわる委員は、評価者研修セミナーに参加した後、申請のあった経営系専門職大学院から提出された資料をもとに自らの評価所見をまとめ、それぞれの分科会に臨みました。各分科会では、各委員の評価所見をもとに主査および委員が分担執筆した分科会報告書（原案）をたたき台として書面による評価を行い、その結果を主査および委員が分担執筆して分科会報告書（案）として取りまとめました。

(2) 経営系専門職大学院認証評価における実地視察の実施

各分科会における書面評価終了後に経営系専門職大学院認証評価に申請のあった9経営系専門職大学院に対してそれぞれ実地視察を行いました。

実地視察の目的は評価の正確さを期すことにあります。書面評価の過程で発生した疑問点に関する質疑応答を行うとともに、書面のみでは把握が難しかった施設・設備の状況などを実際に確認しました。あわせて学生インタビューや授業参観、また定期試験の問題およびその答案等の資料の閲覧も行いました。これらにより実地視察の実効性を高めることに努めました。

(3) 経営系専門職大学院認証評価委員会における評価結果（案）の作成

実地視察等の結果を反映させた上で提出された各分科会の分科会報告書（最終）をもとに、経営系専門職大学院認証評価委員会正・副委員長会で作成した評価結果（委員長案）を経営系専門職大学院認証評価委員会で審議し、委員会としての評価結果（委員会案）を作成しました。その後、同委員会案を当該経営系専門職大学院に送付しました。

評価結果（委員会案）を受け取った経営系専門職大学院は、事実誤認等があった場合、同委員会案に対して「意見申立」を行うことができます。今年度は、経営系専門職大学院認証評価申請7経営系専門職大学院それぞれから意見申立がなされました。経営系専門職大学院認証評価委員会では、申請経営系専門職大学院から提出された資料を中心に事実誤認の有無と意見申立の適否を審議し、評価結果（委員会案）に対して必要な修正を行いました。

(4) 理事会、評議員会による評価結果の承認

意見申立の手続きにより必要な修正を行った評価結果（最終案）については、2011（平成23）年2月18日開催の理事会への報告の後、3月11日開催の第105回評議員会と臨時理事会に諮りました。その結果、2010（平成22）年度に経営系専門職大学院認証評価を申請した9経営系専門職大学院の評価結果について承認され、本年度の経営系専門職大学院認証評価が終了しました。

なお、2010（平成 22）年度に経営系専門職大学院認証評価を受けた経営系専門職大学院の評価結果の詳細内容については、「Ⅱ 各申請経営系専門職大学院に対する認証評価結果」をご参照ください。

⑤ 経営系専門職大学院認証評価結果の概要について

2010（平成 22）年度に経営系専門職大学院認証評価を申請した 9 経営系専門職大学院のうち、8 経営系専門職大学院を経営系専門職大学院基準に適合しているものとして認定しました。

(1) 経営系専門職大学院認証評価の結果、経営系専門職大学院基準への適合認定を行った経営系専門職大学院

（大学名五十音順）

（私 立）愛 知 大 学 大 学 院 会 計 研 究 科 会 計 専 攻
（私 立）大 原 大 学 院 大 学 会 計 研 究 科 会 計 監 査 専 攻
（公 立）北 九 州 市 立 大 学 大 学 院 マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科 マ ネ ジ メ ン ト 専 攻
（私 立）グ ロー ビ ス 経 営 大 学 院 大 学 経 営 研 究 科 経 営 専 攻
（国 立）長 岡 技 術 科 学 大 学 大 学 院 技 術 経 営 研 究 科 シ ス テ ム 安 全 専 攻
（国 立）新 潟 大 学 大 学 院 技 術 経 営 研 究 科 技 術 経 営 専 攻
（公 立）兵 庫 県 立 大 学 大 学 院 会 計 研 究 科 会 計 専 門 職 専 攻
（私 立）立 命 館 大 学 大 学 院 経 営 管 理 研 究 科 経 営 管 理 専 攻

(2) 経営系専門職大学院基準への適合認定を行った経営系専門職大学院に対する提言

以上の 8 経営系専門職大学院には、それぞれの一層の改善充実のため、本協会として「長所」、「勧告」、「問題点（検討課題）」等の提言を付しています。

各指摘は、それぞれの経営系専門職大学院からの申請資料に基づく書面評価や実地視察の結果に加え、前述の意見申立の手続き等による当該経営系専門職大学院からの意見を参考に、実態に即した指摘となるよう留意しました。

「勧告」や「問題点（検討課題）」を付された経営系専門職大学院は、それぞれの指摘にかかわる改善状況について、改善報告書を取りまとめ、原則として 2013（平成 25）年 7 月末までに、これを本協会宛に提出することになります。

⑥ 改善報告書について

前述のとおり、本協会では、経営系専門職大学院認証評価の結果、経営系専門職大学院基準に適合している旨の認定を受けた経営系専門職大学院に対して、必要に応じて「長所」、「勧告」、「問題点（検討課題）」を付しています。「勧告」を付された経営系専門職大学院は、これに誠実に対応し、早急に改善措置を講じる必要があります。また、「問題

点（検討課題）」を付された経営系専門職大学院は、問題点として指摘された事項について十分に検討し、一層の改善に努める必要があります。

「勧告」もしくは「問題点（検討課題）」が付された経営系専門職大学院は、それらの事項について本協会が指定する期日までに改善報告書を提出することになっています。この「改善報告書」の制度は、本協会の経営系専門職大学院認証評価の特色のひとつであり、経営系専門職大学院認証評価を一過性のものに終わらせず、新たな改革へとつなげるための重要なシステムです。

2010（平成 22）年度経営系専門職大学院認証評価において「勧告」、「問題点（検討課題）」を付した 8 経営系専門職大学院については、2013（平成 25）年 7 月末までに、それぞれ改善報告書を本協会宛に提出することになります。

⑦ 重大な変更に伴う届出について

本協会の経営系専門職大学院認証評価の結果、経営系専門職大学院基準に適合している旨の認定を受けた経営系専門職大学院は、次の認証評価を受ける前に、当該経営系専門職大学院の教育課程又は教員組織に重大な変更があった場合に、変更にかかる事項について本協会に届け出ることが義務づけられています。

この届出がなされた場合、経営系専門職大学院認証評価委員会は、当該経営系専門職大学院の意見を聞いた上で、必要に応じ、当該経営系専門職大学院の認証評価結果に当該事項を付記するなどの措置を講じることになります。

⑧ 追評価について

本協会の経営系専門職大学院認証評価の結果、経営系専門職大学院基準に適合していないと判定された大学は、その判定に至った問題事項を対象とする追評価を申請することができます。追評価申請に際して、申請大学は不適合判定の問題事項に対する追評価改善報告書を本協会に提出し、これを受けて本協会は、経営系専門職大学院認証評価委員会において評価のうえ、改めて適合または不適合の判定を行います。なお、追評価の申請は、経営系専門職大学院認証評価を受けた翌年度または翌々年度に限られています。また、追評価の結果、経営系専門職大学院基準に適合していないと判定された大学が、改めて追評価を申請することはできません。

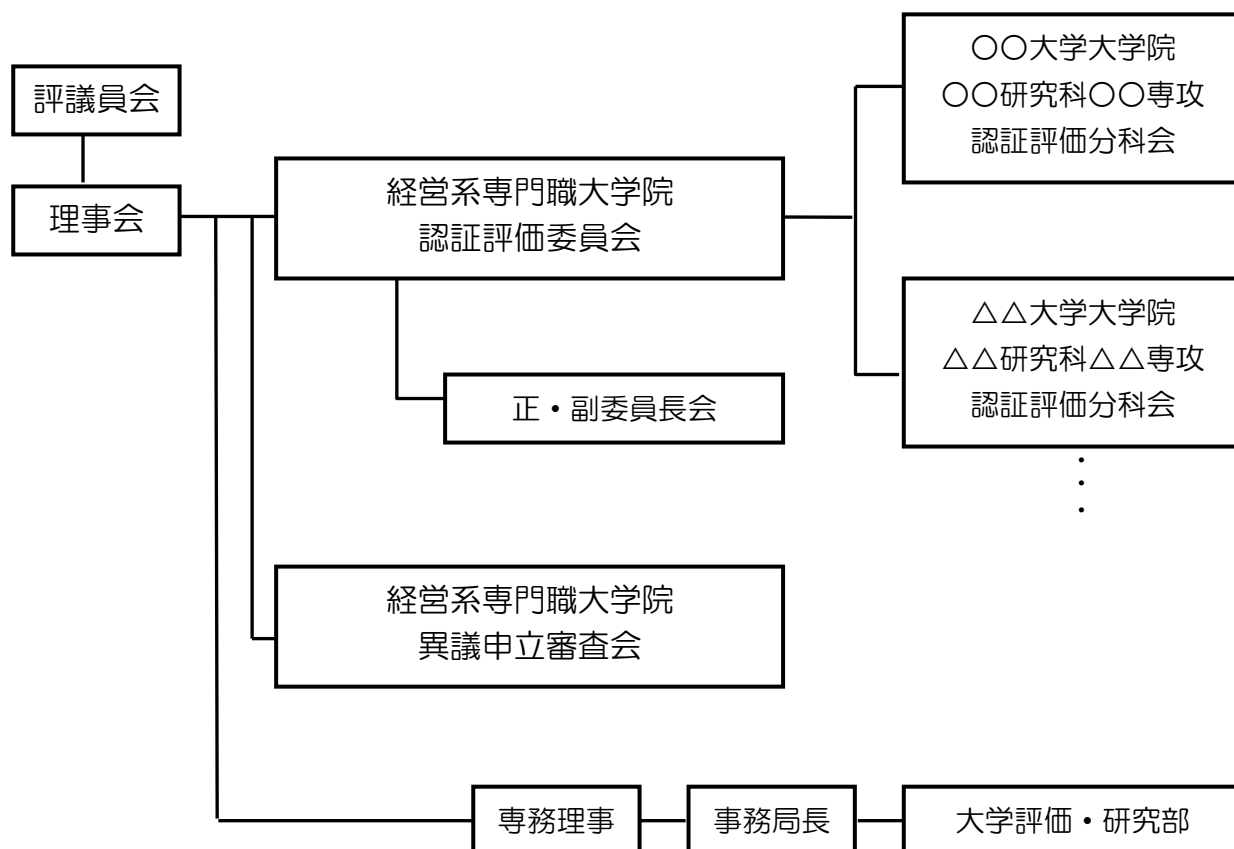
⑨ 大学基準協会の評価の充実に向けて

多角的な大学評価システムが誕生しつつある中、2004（平成 16）年度より認証評価制度が開始されたことも踏まえ、現在、本協会は、これまで培ってきた実績をもとに、透明性・公正性の高い「第三者評価機関」として中心的な役割を果たすべく、評価システムの改善・充実に取り組んでいます。例えば、書面評価の方法や実地視察の充実をはじめとする評価プロセスの改善など、さまざまな検討を重ねています。

今後とも、大学基準協会は、社会の期待に応える評価を発展させる努力を行ってまいります。何とぞご支援をいただきますようお願いいたします。

資 料 編

経営系専門職大学院認証評価組織体制図



【資料2】

平成22年度 経営系専門職大学院認証評価関係委員会等 名簿

(平成22年3月11日現在)

平成22年度 経営系専門職大学院認証評価委員会 名簿

役名	氏名	所属名
委員長	青井倫一	慶應義塾大学
副委員長	太田正孝	早稲田大学
委員	上原征彦	明治大学
委員	岡本吉晴	法政大学
委員	蟹江章	北海道大学
委員	上西研	山口大学
委員	上林憲雄	神戸大学
委員	小関誠三	中央大学
委員	小西龍治	(元)日本長期信用銀行
委員	坂本正典	東京理科大学
委員	佐藤善信	関西学院大学
委員	田辺孝二	東京工業大学
委員	星野裕志	九州大学
委員	村山裕三	同志社大学
委員	森利博	立命館大学
委員	山田秀	筑波大学
委員	米田牧子	ソニー株式会社
委員	和田義博	和田義博会計士事務所

平成22年度 経営系専門職大学院認証評価分科会 名簿

愛知大学大学院会計研究科会計専攻

役名	氏名	所属名
主査	上原 征彦	明治大学
委員	伊藤 一博	甲南大学
委員	中川 正晴	兵庫県立大学
委員	吉田 靖	千葉商科大学

大原大学院大学会計研究科会計監査専攻

役名	氏名	所属名
主査	蟹江 章	北海道大学
委員	小林 啓孝	早稲田大学
委員	沼田 博幸	明治大学
委員	藤田 昌也	熊本学園大学

北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻

役名	氏名	所属名
主査	村山 裕三	同志社大学
委員	金井 一頼	大阪大学
委員	川田 剛	明治大学
委員	中里 大輔	早稲田大学

グロービス経営大学院大学経営研究科経営専攻

役名	氏名	所属名
主査	岡本 吉晴	法政大学
委員	内田 和成	早稲田大学
委員	桑田 耕太郎	首都大学東京
委員	森 利博	立命館大学

事業創造大学院大学事業創造研究科事業創造専攻

役名	氏名	所属名
主査	佐藤 善信	関西学院大学
委員	北 真収	北九州市立大学
委員	田畑 吉雄	南山大学
委員	藤村 博之	法政大学

長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻

役名	氏名	所属名
主査	田辺孝二	東京工業大学
委員	久保元伸	山口大学
委員	濟藤友明	東京理科大学
委員	並木美太郎	東京農工大学

新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

役名	氏名	所属名
主査	坂本正典	東京理科大学
委員	宇野永紘	日本工業大学
委員	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	渡辺孝	芝浦工業大学

兵庫県立大学大学院会計研究科会計専門職専攻

役名	氏名	所属名
主査	小関誠三	中央大学
委員	加藤義幸	愛知大学
委員	中元文徳	熊本学園大学
委員	吉村孝司	明治大学

立命館大学大学院経営管理研究科経営管理専攻

役名	氏名	所属名
主査	上林憲雄	神戸大学
委員	伊藤大義	早稲田大学
委員	大野薫	中央大学
委員	高須教夫	兵庫県立大学
委員	若林広二	日本大学

平成22年度 経営系専門職大学院異議申立審査会 名簿

役名	氏名	所属名
審査長	黒田 壽二	金沢工業大学
委員	樽松 明	特定非営利活動法人 実務能力認定機構
委員	酒井 寛二	中央大学
委員	柴田 友厚	香川大学
委員	杉原 左右一	関西学院大学
委員	永野 則雄	法政大学
委員	元木 徹	元木徹弁護士事務所